

袋井市総合教育会議録（要旨）

会 議 名	平成27年度第6回袋井市総合教育会議
開 催 日 時	平成28年1月25日（月）午前10時00分
会 議 時 間	午前10時5分から午後0時10分まで（2時間5分）
場 所	袋井市役所 4階 庁議室
出 席 者	原田 英之 袋井市長 前嶋 康枝 教育委員長 鈴木 典夫 教育長 豊田 君子 教育委員長職務代理者 伊藤 静夫 教育委員 上原 富夫 教育委員 （計：6人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	1名
当局出席者	西尾 秀樹 教育部長 早川 俊之 教育企画課長 鈴木 善之 教育企画課課長補佐 伊藤 千ひろ 教育企画課総務企画係長 乗松 里好 すこやか子ども課長 加藤 貞美 学校教育課長 松家 武志 生涯学習課生涯学習係長 （合計：13人）
会議に付した 事案	別紙次第のとおり

平成27年度 第6回袋井市総合教育会議 次第

日時：平成28年1月25日(月)午前10時～

場所：袋井市役所4階 庁議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 第5回総合教育会議における主な意見等について【資料1】

(2) 袋井市教育大綱(案)の内容確認等について【資料2～4、参考資料】

ア 教育大綱の構成、位置づけ、期間、基本理念について

イ 教育大綱の基本方針について

ウ 教育大綱の重点施策について

エ 教育大綱の副題について

4 その他

5 閉 会

平成27年度第6回袋井市総合教育会議 会議録（要旨）

1 開会

●教育部長

おはようございます。ただ今から、平成27年度第6回袋井市総合教育会議を開催します。本日は、大綱の最終案をとりまとめていきたいと思っておりますので、活発なご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。本日の会議録署名委員は、前嶋委員長と豊田委員にお願いします。

2 市長あいさつ

●市長

先日、浜松ホトニクスの中央研究所で静岡理工科大学の志村教授が年1回の志村サロンを行いました。3回連続で出席しています。志村教授が1時間程度話しをしてその後、食事をしながら皆さんでいろいろな話しをする会です。その中で、一般論として、袋井市の子どもたちの成績を何とか上げたいという話をしたところ、それは間違えだと言われました。全国学力学習調査の点数は、トレーニングをすれば上がりますということでした。現実的にトップであった秋田県がトレーニングをしているから点数が高いということでした。袋井市の子どもに大切なことは、自然景観を活かして、野原を駆け巡り、雑菌に対して強い子どもを創ることが一番の根幹であり、市長が点数が低くて困るということをおかしいと思っておりますよということをおっしゃいました。浜松ホトニクスの中央研究所の人たちは知的レベルが高い方なのでそんな話でした。もっとのんびり解放しておくことがよいと思っておりますよということでした。私は家で妻に同じ話をしました。妻は、浜松ホトニクスの中央研究所の方は学力レベルは非常に高く、ある種、彼らの子どもたちは自由にしておいてもどんどん勉強するのではとのことでした。また、一般的な子どもは自由にしても遊び放しになると思うとのことでした。浜松ホトニクスの方が言われたことは正論かもしれませんが、そのとおりそれを袋井市で行うと俗に言う子どもたちの中間レベルの人たちは遊んでしまうのではないのということが妻の答えでした。私は、本日、総合教育会議を開催するにあたって大綱のまとめでありますので、この中で今の話の件について皆さんと考えていきたいと思っております。

●教育部長

ありがとうございました。それでは、3の報告・協議事項に入りますが、これからの進行につきましては、市長にお願いをします。

3 報告・協議事項

(1) 第5回総合教育会議における主な意見等について

●教育企画課長

資料1をご覧ください。前回、12月21日の第5回総合教育会議で袋井市総合教育大綱(素案)について協議をしていただきました主な意見の要旨です。地域の特質を組み込んだ教育大綱にするとか先生や保護者が読んでわかるようにするなど各項目についてもらいました要旨を資料1にまとめました。この協議内容を基に修正して資料3の袋井市教育大綱(案)にしました。

●市長

今までこのような意見がありましたということですが、自分のところを見てもらい補足等あればお願いします。無いようですので、(2)袋井市教育大綱(案)の内容確認等についてお願いします。

●教育企画課長

資料2から資料4を説明します。まず、資料2をご覧ください。前回の協議内容に沿って修正した教育大綱(案)について教育委員の皆さんから事前に意見をもらったもので、資料2の右欄では事前の意見に対する事務局案の対応状況として記載してあります。事前意見の対応の状況については、表現の修正など事務局で資料3に修正したものが6件、原案どおりにしたいと考えているものが7件、大綱の内容に大きく関わることでこの会議の中で決定していただくために修正していないものが5件あります。会議の中で検討していただきたいものは、◆1、◆2、◆12、◆16、◆20です。まずは、検討していただきたいものについて説明します。◆1の大綱全体の簡素化については、大綱の期間が5年ということで見通すことが可能な期間であることから、具体的な記述が可能であるので事務局としては記述したほうがよいと考えますが、参考に参考資料として簡略化したものを添付してあります。◆2については、資料3の1ページのところの教育大綱の位置づけの中の本市を取り巻く状況の説明の部分をどこまで記載するかに係るものです。◆12については、資料3の3ページの前回協議していただいた魅力ある学校づくりの内容の記述に関するものです。◆13、◆14の意見については、同じく資料3の3ページの魅力ある学校づくりの定義の確認ですが、資料2では会議の中で検討することになっていますが、内容としては、「いじめや不登校を未然に防止し、児童生徒にとって学校が楽しい、みんなで何かをすることが楽しい、授業がよく分かる、授業に主体的に取り組んでいると思える子どもたちを育てる取り組みや学校づくり」といったことに取り組むことなど具体的に記載していきたいと考えています。◆16は、4ページの上から3行目の重点施策の変更に係るものです。◆20については、資料3の5ページの育ちの森の子育て環境の充実に関する説明の記述についての意見です。以上の5つの意見について、資料3を協議していただく中で、検討と同時に資料2他の意見も総合的に検討していただきたいと思えます。

次に資料3の教育大綱(案)をご覧ください。第5回の総合教育会議で協議していただいた素案を資料1と資料2の意見を踏まえて修正をしました。資料4については、前回の素案と本日の大綱(案)との新旧対照表です。前回からどのように修正したか資料としてご覧ください。資料3、資料4のどちらも今回修正した部分に下線を引いてあります。参考資料は、大綱を全体的に簡素化した場合の例として添付しました。資料3と資料4で大きな変更箇所について説明します。資料3、資料4の1ページをご覧ください。教育大綱の位置づけのところですが、第2次総合計画の3つの基本目標について記載をしてありましたが、そのうち、「子育てをするなら袋井市」の基本目標のみを残し、すっきりしてわかりやすくしました。資料3、資料4の2ページをご覧ください。教育大綱の基本理念の説明文ですが、「心ゆたかなひとづくり」の定義や教育理念としてきたことを中心とした記述に修正しました。教育大綱の基本方針ですが、基本方針の1は、前回は、「生きる力」をそなえた若者の育成のうち「生きる力」に変えて、「徳・知・体」をそなえた表現として「よりよくたくましく」にして、「よりよくたくましく生きる若者の

育成」に変更しました。資料3の3ページ、資料4の3ページの下段をご覧ください。基本方針の重点施策のところの基本方針1の説明文については、「生きる力」の説明の記述がありましたが削除して、21世紀に生きる人に求められるものを記載し、若者の育成の方向性を記載しました。重点施策の(1)では、従前「ゆたかな心の育成」を「よりよく生きる力の育成」として知・徳・体のうち徳育の推進を通して自立心や思いやりなどの心の養成を図るものとししました。資料3の5ページ、資料4の4ページをご覧ください。基本方針2の説明文を子育ての出発点は家庭であることを残しながら簡潔にしました。重点目標(2)ですが、「すべての子ども」の表現から「日常生活等支援が必要な子ども」に変更しました。資料3の6ページ、資料4の6ページをご覧ください。基本方針3の(3)のスポーツ文化の振興については、前回提案がありました担当課の案のほうがわかりやすいために全体を入れ替えてあります。資料3の7ページ、資料4の6ページをご覧ください。基本方針4の説明文を簡潔にしました。最後に、資料3の表紙をご覧ください。教育大綱(案)の下に教育大綱の仮の副題として「袋井を育て袋井のためになる人づくりを目指して」とこの5年間の教育大綱の方向性を記載しました。以上が主な修正点です。

●市長

教育企画課長、もう一度、1ページの教育大綱の位置づけについて読んでください。

●教育企画課長

(「教育大綱の位置づけ」の部分を朗読)

●市長

「急速に社会のグローバル化、少子高齢化が進行する中、・・・喫緊の課題となっています。」は「急速に社会のグローバル化、少子高齢化や人口減少が危惧されている中、地方の活性化は、喫緊の課題となっています。」くらいでよいと思います。

●豊田委員

前回よりもわかりやすくなったと思います。

●市長

下段の相関図を見ると国や県が両サイドにあって市が真ん中にあることは、国や県の計画で市が押し込まれている感じがしますので、枠を下にしてください。

●教育委員長

柔らかな表記にしてください。

●市長

教育企画課長、次に2ページを読んでください。

●教育企画課長

(2ページの「教育の期間」、「大綱の基本理念」、「大綱の基本方針」の部分を朗読)

●豊田委員

大綱の基本方針1の「よりよくたくましく」の部分がどうしても引っかかる感じがしました。この言葉を使うのであれば「よく」は「善く」という字を使ったほうがよいのではと思いました。

●教育長

この「よく」は基本的には「善」です。徳育を表現しています。少し堅く感じます。はっきりさせるには「善」にしないと次の重点施策につながりません。徳育が中心にな

るからです。削除するとなると「たくましく生きる」だけで徳育的なことが次に繋がるかが課題となります。漢字を充てると「良」ではなくて「善」です。すこし道徳訓的になります。

●市長

「よりよく」の次に読点をいれるという考えはありませんか。

●教育長

むしろ読点を打ったほうがよいと思います。

●教育委員長

「よりよく」は人によって解釈が違うと思いますので、読点を打つことではっきりすることになると思います。

●上原委員

大綱の基本理念の説明文において、最初に「基本理念は・・・指針です」と記述していますので下段の「この理念は、・・・と考えています。」の2行はいらないと思います。

●伊藤委員

大綱は、もっとシンプルであるべきだと思います。前回も言いましたが、計画は計画で整合性が取れていれば、計画めいたものは大綱に記載しなくてもよいと思います。

●市長

上原委員の指摘された部分は削除いたしましょう。伊藤委員が言われる意味はよく分かります。

●教育長

ここは、「指針に基づいて行ってきました。これからもこの理念で行います。」といった流れになっていますが、真ん中の5～6行の文章をあっさりさせて、「この理念で流れで行ってききましたが。今後ともこの理念で行っていきます。」といった3行程度でまとめる表現でよろしいでしょうか。

●市長

上原委員が言われたことは、上の2行と下の2行は重複した意味になりませんかということだと思います。

●教育長

そうであれば、上の2行で下の2つの段落の文章はいらないので、完全に2行にしてしまうか、下の2段落を活かすために、数行に集約してしまうかのどちらかだと思います。

●市長

大綱の精神から見ると、過去に関する2つの段落は削除してもよいかもしれません。ここを削除することにより、次に不足が出るか分かりませんので取りあえず次に進みます。教育企画課長、基本方針における重点施策のうち1の基本方針の部分、3～4ページを読んでください。

●教育企画課長

(3～4ページの基本方針1の「よりよくたくましく生きる若者の育成」を朗読)

●市長

「知識基盤社会」とはきちんとした言葉ですか。何で使われている言葉ですか。

●教育企画課長

文部科学省において使われている言葉です。

●教育長

これは、3～4年前に出た経済審議会や文部科学省で使われている言葉です。定義も括弧の中で若干まとめてありますが、明確にされています。

●市長

ここの「教育理念」も「基本理念」でなくてもいいのですか。

●教育部長

この「教育理念」も「基本理念」に統一します。

●上原委員

基本方針の説明文の中の「国際社会の未来を創造する」とはどういう意味ですか。言いたいことは、未来の国際社会で活躍するとか、力を発揮するということだと思いますが、慣用句としてはうそ的に感じます。

●市長

「未来の国際社会においても活躍できる若者の育成」という意味だと思います。

●教育部長

「将来において国際社会で活躍する」ということです。

●上原委員

「未来を創造する」というと歌の歌詞のような感じがします。少し馴染まないと思います。

●市長

基本方針1における説明文では下段の「本市では、・・・若者の育成を目指します。」のところで、「国際社会の未来を創造する若者の育成」と「地域にあっても国際的な視野を持ち」と「国際」が続きますが何か意図するものがあるのですか。あえて地域にあつてのところは「国際的な視野を持ち」と言わなくてもよい感じもします。「地域にあつても広い視野を持ち」でどうですか。

●教育委員長

基本方針1における説明文で知識基盤社会の説明の次を「その社会をたくましく生きるためには」にし、「心ゆたかな人づくり」に続けるようにして、「確かな学力とともに・・・人間性が求められます。」は削除してもよい感じがします。そうすれば、「心ゆたかな人づくり」の基本理念が目立つように思いますがどうでしょうか。

●市長

削除するということですね。

●教育長

基本方針1の説明文の最初の段落部分は、これからパターンとして続きますが、重点施策の(1)、(2)に続く導入部分あるいはまとめ部分です。簡略化することはかまいませんが、削除したときに、(1)、(2)がなぜ出て来るか流れとして見えるかどうかです。

●教育委員長

それらのことが、知識基盤社会の意味の中に入ると思いましたがどうですか。

●教育部長

教育長が言われたとおり、基本方針の説明文の前段は、重点施策(1)、(2)の関係があり記載しています。

●市長

基本方針1の説明文の前段と後段では言っていることが何となく整理できない気がします。

●教育委員長

基本方針は前ページに記述されていますので、以下具体的に説明しますという流れであると思いました。

●市長

教育委員長は、前段部分がいらぬということですか。仮に後段の4行を削除するとどうなりますか。何となくスムーズになる気がします。しかし、後段にある「国際社会」に関することは前段にありませんので後段を削除すると無くなってしまうということになりますか。

●教育長

市長が言われるとおりの前段部分のつながりはわかりにくいところはあります。後段の「21世紀をよりよくたくましく」の部分は、前段の21世紀の知識基盤社会を入れることで前段と後段の2つの文章が繋がってくると思います。前段は、21世紀は知識基盤社会だから「知・徳・体」が必要であるという話をされていて、本市では「心ゆたかな人づくり」を振り返りながら、知識基盤社会を生きていく以上は、国際社会で活躍する人や地域においても国際的なということで、21世紀の知識基盤社会がグローバル社会であることを大前提として繋がってきます。これが理解できないとすれば、前段を削除してしまった方がすっきりするかもしれません。段落を変えたことによってわかりにくくなっているかもしれません。

●市長

前段でも同じことを述べていて、「21世紀の知識基盤社会をたくましく生きるためには・・・」と後段では、また「21世紀をよりよくたくましく生きる力・・・」と述べています。確かに両方とも必要です。

●教育長

前段は一般論です。後段が袋井市のことです。前段の21世紀の知識基盤社会であることは本市に限らずすべての子どもたちのことで、後段が本市のことです。実際には、前段がなくてもよいのかもしれませんが。先ほど議論しました基本理念の説明文のなくてもよいと言われた部分とこの前段部分との説明が結構重なっていることに気がつきました。

●上原委員

「本市では・・・」以降の後段は削除でよいと思います。重点事業に英語教育やグローバル人材が出てきますので、「国際社会」という言葉が必要になるという理由はあると思いますが、前段ですべてを記述すればよいと思います。例えば、「多様な価値観が・・・」を「グローバルで多様な価値観の存在を理解し、広い視野と個性の発揮が問われる時代で・・・」のようにして後段部分の意味合いを含めることもできると思います。

●市長

そうすると、いくつかのことを並列でいうことになりますね。

●教育長

後段の文章は、「袋井の教育」における文章との関係もありますので少しつながりがスムーズではないところもあります。

●市長

教育大綱の中でもこの後段の4行が特色を持つことになりますか。

●教育長

一般的には、グローバル化とグローカルという言葉がでました。これを日本語に直したときにこのような表現になったということです。袋井の教育を考えたときには、意識して書くということです。グローカル人という表現はゴツゴツしすぎています。これが「国際的」ではなく「広い視野」ということについては問題ありません。グローカルを意識した内容であったということです。

●上原委員

文章は軽量化したいと思います。

●教育長

大綱の基本理念とここの基本方針の説明文はもう一度整理させていただきます。

●市長

大綱の基本理念については削除することになったと思います。

●教育長

どの部分を削除しますか。

●市長

2ページ、大綱の基本理念の中の2行目「本市では・・・考えています。」のところまでを削除します。

●教育部長

3ページの基本方針1の説明文については、前段と後段の2つに分かれています。後段部分の内容も少し取り入れてまとめればよろしいですか。「国際社会」に関することを知識基盤社会の中に入れ込むということです。

●伊藤委員

基本方針1の説明文の前段と後段を1つにまとめるということですね。

●上原委員

魅力ある学校づくりの定義については記載するということですか。

●教育部長

定義については、少し具体的にするというので先ほど教育企画課長が説明したように内容を少し変えて残したいと思います。

●上原委員

「小学校と中学校が連携して進める学校組織マネジメント」という表現について、私には意味不明です。

●教育部長

その点については、先ほど教育企画課長が説明したように少し丁寧な表現に変更させていただきます。

●上原委員

どのように変更されるのですか。

●教育部長

「いじめや不登校を未然に防止し、児童生徒にとって学校が楽しい、みんなで何かをするのが楽しい、授業がよく分かる、授業に主体的に取り組んでいると思える子どもた

ちを育てる取り組みや学校づくり」といった言い方に変更します。

●上原委員

「学校組織マネジメント」という言葉は使わないということですね。

●豊田委員

この四角で囲んである部分は、「魅力ある学校づくり」という定義を説明しているのですか。

●市長

このような形で表記してあると視線がこの枠のところに行ってしまうと思います。もしも記載するようでしたら末尾でよいと思います。

●教育部長

本文の中に入れないようにします。

●教育委員長

徳育の部分は強力に訴えていかないとこれから大切なところであると思います。重点施策(1)の重点事業である「自己有用感を育み、不登校やいじめをなくすために、すべての学校で魅力ある学校づくりに取り組みます。」については、不登校やいじめをなくすためにすべての学校で魅力ある学校づくりに取り組むのか、自己有用感を育み、魅力ある学校づくりをしていくことで不登校やいじめが自然になくなっていくか、一番の目的は不登校やいじめを無くすのだけれども、どの子にとっても魅力ある学校というものを作っていかなければ今の不登校もなくなっていくので、ここは真剣に取り組んでもらいたい内容ですのでわかりやすく表現したいと思います。魅力ある学校づくりは、子ども同士の絆と大人がつくる居場所がしっかりすることで魅力ある学校になっていくということを強く思います。

●市長

私もそう思っていました。不登校やいじめをなくすために魅力ある学校づくりを行うわけではありませんので、「不登校やいじめをなくすために」はなくても大丈夫だと思います。また、「自己有用感」という言葉が引っかかります。

●教育長

文部科学省では、「自己肯定感」と「自己有用感」は違うと定義しています。「自己効力感」も若干違います。ここが本日の議論の難しいところですが、これを誰が読むかで、学校の教員や父兄が読むとなるとジレンマですが、すっきりした大綱にしたときに説明がどんどん少なくなります。それで保護者が読んでわかるかです。「魅力ある学校づくり」に吹き出しをつけなないといけないことは、これを聞いてもわからないと思います。すると、どうしても一定の説明はしないといけません。これをどんな学校にしてくれるかを思いながら読むとすると、理解してほしいことは魅力ある学校にしますよということです。それで「魅力ある学校づくり」は何かというと、子どもが学校は楽しいということが第一です。そうすると「魅力ある学校づくり」の定義はとても大事です。ここを見て袋井市は学校をどのようにしたいかが見えてきます。「不登校やいじめをなくすために」という表現は、定義の中に入ってくるものです。このため、重点事業の本文の中からは削除してもよいと思います。実は、これはメインです。

●市長

この魅力ある学校づくりに関する重点事業の順番はもっと上位になるのではないです

か。

●伊藤委員

この重点施策の中の重点事業は、徳育の充実と魅力ある学校づくりが中心です。

●市長

郷土学習に関する重点事業のことは、重点施策の説明文に含めるということですか。

●伊藤委員

魅力ある学校づくりに関する重点事業の表現については、定義のところにある4項目のことを加えた表現になるのではないですか。

●市長

「自己有用感」という言葉をもう少しわかりやすい言葉になりませんか。

●教育長

たとえば、人のためにとか人の役に立つといった言葉を付けた言葉にはできます。

●市長

この「魅力ある学校づくり」がメインとなると、定義を見なくてもある程度この本文から「魅力ある学校づくり」がわかる表現にしたいと思います。やはり、ここは伊藤委員が言われるように徳育と魅力ある学校づくり事業が中心になると思います。

●教育部長

重要事業の順番を入れ替えるとともに、自己有用感と魅力ある学校づくりについては少し説明を付け加えます。

●教育委員長

「袋井の教育」には魅力ある園づくりについても載っていますので、魅力ある学校づくりと併せて魅力ある園づくりも記述したほうがよいと思います。

●教育部長

「袋井の教育」には、来年度に向けては魅力ある園づくりの項目も掲載してありますが、この重点施策については、基本的には小学校と中学校の教育に焦点を当てて記載してありますのでここでは園づくりの記述はなくてよいと思います。

●教育長

「魅力ある学校づくり」の定義を末尾に持って行くのであれば、定義の内容は少しボリュームがあってもよいと思いますので、そこで、たとえば、「幼稚園との連携を進めます」といった表記をすることでどうでしょうか。

●教育委員長

それで結構です。

●市長

重点施策(2)の確かな学力の育成についてはどうですか。重点事業の「魅力ある学校づくりを・・・学力向上を図ります。」は、上段の(1)の重点施策で魅力ある学校づくりのことを記述していますので、ここの「魅力ある学校づくりを共通理念として」は必要ありません。

●伊藤委員

ここには4項目の重点事業がありますが、「小中一貫教育を推進し、授業改善を図り、主体的に授業に取り組む児童生徒を増やします。」といったようにして1行でよいと思います。

●教育長

(2)確かな学力の育成のところになぜ魅力ある学校づくりが出てくるかですが、定義の表記している位置と関わってきますが、学校づくりの柱が、楽しい、楽しいの後に「授業がよくわかる」、「主体的に取り組んでいる」この2項目も魅力ある学校づくりの学力向上に直結する大事な柱です。ここで再掲のような形になりますが、魅力ある学校づくりを徳育と併せて学力向上でも理念とする考え方です。

●市長

重点施策の(1)で魅力ある学校づくりをきちんと行いますという記述をしていて、(2)でまた、「魅力ある学校づくりを共通理念として」とありますが、魅力ある学校づくりを行うことは当たり前ですのでやはりいりません。また、「授業改善を図る」ということはどういうことですか。

●伊藤委員

小中一貫教育の中では、授業改善は当然求められる項目であり、それがあっての小中一貫教育だと思います。自分のところでカリキュラムを作成して教科を自主的に決められるという項目があり、そのような中での学力を向上させるということです。

●市長

授業改善ということは授業の何を改善するのですか。

●教育委員長

授業は、やり方によってはわかる授業にもなりますし、わからない授業にもなります。ただ、しゃべっているだけでも授業です。主体的にとは、子どもたちがやる気を持ってやれるような授業にしていくことが教師の本命です。その本命、授業改善は、わかる、できたという喜びをもっていくための授業にしていく研修を進めないといけません。ICTも授業改善の1つです。わかる、できるの授業改善を求めてICTを使用したり、小中一貫教育校でカリキュラムを考えて、主体的に取り組む子どもを増やしていくということです。

●伊藤委員

魅力ある学校づくりの定義の中に4項目が示されています。繰り返す必要はないと思います。学力向上とは、「授業がよくわかる」、「授業に主体的に取り組んでいる」というようにすでに記載されています。そのために授業改善をするということだと思います。そのために小中一貫教育をします。授業改善が中心です。その中にICTが入ったり、英語教育が入ったりだと思います。

●市長

授業内容を変えるということですか。

●教育長

具体的には、アクティブラーニングという新学習指導要領にでてくるもので、今までの学習指導要領のコンテンツは何を教えるかが改定されていましたが、今回は、教え方、学習方法について大きな転換が図られると言われていています。本当に授業を変えていかなければなりません。伊藤委員が言われるように授業改善には非常に大きなポイントであり、すべてが含まれていると思われれます。ただ、小中一貫教育は記述したい、英語教育の教科も国の施策でもあるし記述したい、ICTも記述したいということでこの3点は記述したいです。授業改善は大きなスケールになってしまいます。授業改善をいうと後

はいらないという少し寂しくなります。英語教育、小中一貫教育、ICTは残してあ
とどのようにまとめていくかは整理されていないので考えます。

●市長

「授業」という言葉は、前段と後段では同じ言葉ではなく、少し意味合いが違うの
ではないですか。

●教育長

本来は、アクティブラーニングを使用したかっただのではないかと思います。そうす
ると、小中一貫など4つの項目が入ってくると思います。

●市長

アクティブラーニングですので積極的な学び方等少し言葉を入れて補った言葉にし
てくれた方わかりやすいと思います。ここで言うべきことは、小中一貫教育、グロー
バル、ICT、アクティブラーニングを進めていくということですね。

●伊藤委員

(3)健やかな体の育成の重点事業となっている「幼児の運動遊びの普及に努め、運動
習慣を定着させます。」は「運動習慣を定着させます。」だけでよいと思います。

●上原委員

単純に運動習慣と言い切るよりも、現代の研究では幼児期の様々な遊びを通して体
を動かすことが、児童生徒の子どもたちの体力に大きな影響があるという研究発表が多
いです。1つの運動しか行っていない人は意外に体力がありません。だから「幼児期から
の運動遊びの普及」とかは必要だと思います。

●市長

「幼児期からの運動や遊びの普及に努めて、運動習慣を定着させます。」ですか。

●教育長

重点事業の1つ目と3つ目は同じですので1つにします。2つ目の事業は、小中学校
対象で、あと食育に関することも記述したいので3つでお願いします。

●教育委員長

「向上させます」はどうですか。

●教育部長

「向上します」にすると、前段の「取り組ませ」は「取り組み」だと思います。

●市長

みなさんにお任せします。それでは、次の、2喜びあふれる子育てのまちづくりの推
進のところを読んでください。

●教育企画課長

(5ページの基本方針2の「喜びあふれる子育てのまちづくりの推進」を朗読)

●伊藤委員

基本方針2の説明文の「行政をはじめ・・・協力を図り、」はいらないと思います。

●教育委員長

重点施策(1)子ども・子育て支援の充実は、子ども自体に支援するし、子育てするの
は親という意味ですね。そうすると重点施策(2)日常生活等支援が必要な子どもの成
長を支える環境の充実の「日常生活等支援が必要な子」という表現は少し引っかけま
す。「子ども・子育てに支援が必要な環境の充実」はどうでしょうか。子どもにもサポー

トするし、子育てする人たちにもサポートする意味であると暖かな感じかすると思えます。「日常生活等」という表現を変えたいという意味です。

●教育部長

あえて、「日常生活等」を入れたときには、「すべての子ども」という言葉に対して変更したと思いますが、ここについてはもう少し本当に支援が必要な人に的を当てた施策ということでそれが「日常生活等」という表現にしました。

●市長

(2)の施策名はあまり削除してしまうと(1)と同じになってしまいますが、支援が必要ということは言いたいと思います。「日常生活等支援が必要な」という表現はあまりにも堅いと思われます。もう少し暖かな表現にということですね。

●伊藤委員

「育ちの森」の連携に関しては、重点事業にもありますが、重点施策の説明文にも記述があります。

●教育部長

具体的に「育ちの森」を掲げるようであれば、説明文の部分は削除してもよいと思います。説明文で記述するより重点事業として記述したほうがわかりやすいと思います。

●市長

重点施策の説明文のところで「体制を確保する」という表現よりは、「体制を構築する」といったほうがよいと思います。「育ちの森」については、説明文からは除きましょう。「日常生活等支援が必要な子ども」の表現は少し堅いということで、何かサポートが必要な子どもと保護者を支えるといった環境を充実するといったことは必要です。

●教育長

「日常生活等」をやめていきなり「支援が必要な子ども」といった表現でもよいのかなと思います。「支援」ではなくて「サポート」のほうが柔らかな感じがするのかもしれませんが。

●市長

「支援が必要な子ども・子育てを支える環境の充実」ということですか。少し検討してください。次をお願いします。

●教育企画課長

(6 ページの基本方針3の「文化・芸術、スポーツに親しむまちづくりの推進」を朗読)

●上原委員

基本方針3の説明文が難しいと思います。このような高尚な市民ばかりはいないと思います。成果を社会に還元するといわれると恥ずかしい思いになります。

●市長

多くの市民は、説明文の冒頭の「多くの市民が生涯にわたって自分を磨き、深い知識や技能を身につけたいと望んでいます。」ということだと思います。

●伊藤委員

真ん中の部分の説明文はいらないと思います。

●市長

「多くの市民が・・・望んでいます。私たちは、このような環境を整えていきます」

といった表現でもよい感じがします。

●教育委員長

なんとなくほっとします。

●教育長

説明文の2行目の途中から「こうした機会を多く持ち、参加しやすい環境を整えていきます。」といったような文章にします。

●市長

2つ目の重点事業の中の「月見の里学遊館」は何か変更するのですか。何か違う意味があるのですか。

●教育企画課長

文化施設という位置づけになっています。

●市長

メロープラザは違うのですか。

●教育部長

市民から見ると同じ施設です。所管が月見の里は教育委員会で、メロープラザは市民協働的で市民サービスが管理しています。

●市長

であるならば、少し変更しましょう。この重点事業を読むと月見の里学遊館は特段変更したり、充実してそこだけを生涯学習の拠点にするような感じがします。次の「青少年健全育成のための少年地域交流事業等の体験学習」とはどのようなものですか。

●教育企画課長

どろんこ教室とかどまん中交流などの体験学習です。

●教育長

通学合宿なども入ります。

●市長

文化、芸術の振興はどうですか。最初の重点事業のところで、「市民の主体的な」という言葉がないとダメですか。

●教育部長

当然のことですが、やらされるのではなく自分たちが取り組むものに対して支援するということです。

●伊藤委員

今現在行っていることにはどのようなことがありますか。

●教育部長

文化協会の文化サークルや公民館の中の文化活動などです。子どもオーケストラなどもそうです。

●市長

(3)のスポーツ文化の振興についてはどうですか。

●教育企画課長

これは、見る、やる、支える、支えるはボランティアですが、スポーツ活動自体を支えるということです。

●市長

重点施策の説明文ですが、「皆さんがスポーツをして気分が爽快になり、健康になるためにスポーツを推進します」といった表現でよいのではないですか。あまり同じような言葉を並べなくてもよいと思います。そうしないと下段の重点事業となっている「するスポーツ、観るスポーツ、支えるスポーツを推進します。」が生きてこないと思います。

●教育部長

3つの重点事業は残させてもらい、重点施策の説明文を修正します。

●市長

ワールドカップラグビー に向けての準備は入りますか。重点事業の中で意識をしていますか。

●教育部長

そこまでは意識していません。

●市長

この教育大綱は今から5年間ですよ。ワールドカップラグビーは計画内ですよ。どのように表現することにしますか。

●教育部長

大きな事業でありますので重点事業として追加したほうがよいと思いました。

●市長

私も入れてもよいと思います。

●教育部長

特出しする形にします。

●上原委員

静岡県の場合、清水や藤枝はサッカーで有名ですよ。サッカー県です。袋井市もエコパに乗じて、静岡県の袋井市はラグビーで盛り上がっているみたいな風潮が醸成されるといいと思います。

●市長

シティプロモーションですね。それを推進室を設置してシティプロモーションを行っていきます。その中で、3年半後のワールドカップラグビーを相当大きな要素として取り組んでいきます。ただ、それはスポーツだけでなく少し広く捕らえようという気がします。それでは、次にいきます。次の「質の高い教育環境の推進」のところを読んでください。

●教育企画課長

(7ページの基本方針4の「質の高い教育環境の推進」を朗読)

●市長

施設の中でまたICTのことを記述してありますが。

●教育部長

先ほどはICT教育ということでソフトの面ですが、こちらはハードの面として入れました。

●伊藤委員

小中一貫教育もそうですね。

●教育部長

そうです。小中一貫教育もこちらは施設です。

●市長

この項目はハード系で予算にも関わるので難しいかもしれません。

●上原委員

(1)教育施設の整備・充実の重点事業である「魅力ある学校づくりに向けて教職員等の人的な充実を図ります。」は、ボリュームのことを言われているのですか。あるいは、教員の研修に関することなのかどちらですか。

●教育部長

ここは、人的配置のことです。

●市長

ここはボリュームの話ですね。読もうとすると両方の解釈ができます。「人的な充実」とは、「質的な充実」に対して表現しているのですか。

●教育部長

「質的な」ということではありません。

●市長

「人的な充実」という言葉はありますか。簡単にいうと「人数を増やす」ということですね。

●伊藤委員

数だけで言えば、「増員を図り」ということになります。

●上原委員

人間の数のことについて言うようであれば、人間は施設ではありませんので(1)の教育施設の整備・充実の項目に入るのはおかしいと思います。

●教育部長

(1)はハードのことを想定して項目を作りましたので、もう1つ別に大きな項目を作って記載します。

●伊藤委員

人的な増員と研修を図ることでよいと思います。

●市長

質の高い教育環境の推進の中に、教職員の人数や研修は相当力を入れるべき問題ですね。これは、教育施設の項目ではなく、教育体制に関することだと思います。

●教育部長

ここは、項目を新たに設けて質的なものや人的なことを入れます。

●市長

項目の順番は、人的に関することが最初です。

●伊藤委員

2ページに大綱の基本方針が4項目ありますが、大綱において「推進」という言葉はとても気に入っています。やはり「〇〇〇をします。」のほうがよいと思います。「推進」だけで終わってしまうことではないと思います。

●上原委員

体現止めをしない方がよいと思います。「育成します」、「まちづくりを進めます」といった表現の方がよいと思います。

●教育長

「進めます」では伊藤委員のご指摘と同じです。

●伊藤委員

「行います」ということです。いい言葉が浮かびません。

●市長

「推進」という言葉では、大綱の中では軽く受け取られてしまうのでもう少し主体性を持った言葉を使用した方がよいと思います。

●伊藤委員

意志が感じられません。

●市長

今度の教育大綱はこんな思いで作成しましたという時に、「推進」という言葉が入るとはっきりした思いが伝わらないということですね。目的が明確になるような言葉にしてください。さて、最初の副題(案)の「袋井を育て袋井のためになる人づくりを目指して」はこれでよいのですか。

●教育部長

なくてもいいです。

●市長

教育大綱は、学校づくりより幅は広いかもしれませんが、この大綱のメインは何かと言ったときは、「魅力ある学校づくり」であるならば、副題にそのようなことを入れてもおもしろいかもしれません。

●教育長

副題を付けるか付けないかを議論したとき、同意や総意が得られればそのあたりの使い方もあると思います。私が気になっていたことは、支援が必要な子どもの支援のところで、貧困家庭とか格差問題に対応する目配りを考えていましたが、具体的に盛り込んでいません。先日、しあわせ推進課長との話で、このような予算も少し確保できそうとのことであるため、それでは教育委員会としてどのようなことができるか具体的にできていませんが、しあわせ推進課が軸となり要保護や要支援の子どもたちへの目配りをこの大綱の中で何ができるかどこに掲載するにしても大きく変更しないといけないので課題と考えています。袋井市でどれだけの需要があるか、あるにはありますが、袋井市で要保護、要支援の子どもの割合は5～6%ですが、量的なものについてなかなか不透明です。格差の再生産のような状況をなんとかしないといけないことがあります。

●市長

もし記載するようであれば、基本方針2の喜びあふれる子育てのまちづくりの推進の(1)子ども・子育て支援の充実の項目の場所に入れ込むことはよいと思います。要は、市として子ども・子育て支援の充実の中で行いますということだと思います。(2)はどちらかというところと障害に関することになりますので少し違和感があります。今の要素は、境界線が明確ではないのでこれがよい点で、明確にして記載してしまうことがよいかは両面ありますのでどちらかというところ(1)のほうにいれた方がよいと思います。

●教育部長

その点については、少し追加をします。

●市長

私は、基本理念と副題がいっしょでなくてよいと思います。具体的に何かというと「魅

力ある学校づくり」だと思しますので、だから末尾で「魅力ある学校づくり」の言葉を定義して、所々に「魅力ある学校づくり」がでてくることで、全部を包含していなくてはいけないということではないと思います。

●教育部長

たとえば「魅力ある学校づくりを目指して」といったようなことを検討します。

●上原委員

2つのことを記載してもよいと思います。たとえば、「魅力ある学校づくりを目指して」と「袋井のためになる人づくりを目指して」などです。

●教育部長

ありがとうございます。今いただきましたご意見をとりまとめて最終案としていきます。

●市長

今後どうするのですか。もう1度、会議を行いますか。

●教育部長

とりまとめた上で、皆さんに配布して意見等がありましたらお聞きして修正していきます。

(午後0時10分閉会)